

# 五島市議会だより

五島風土記 vol.3



第3号  
june  
2005

平成17年6月1日発行

編集・発行 / 五島市議会広報特別委員会  
五島市福江町1番1号 TEL.0959-72-3625

雨露を含んでしっとりした風情が美しいアジサイ

## 3月定例会

平成17年3月定例会は、3月10日から3月29日までの20日間の日程で開催され、五島市財政状況の公表に関する条例の制定や平成16年度一般会計・特別会計補正予算、平成17年度一般会計・特別会計予算など市長提案議案99件、陳情1件について、それぞれ審議決定されました。



## 熱戦が繰り広げられたアイアンマンジャパン五島・長崎大会（5月22日）

### 目次

一般質問	2P
委員会の審査（条例等の審査）	7P
委員会の審査（平成17年度一般会計・特別会計当初予算）	11P
委員会の審査（平成16年度一般会計・特別会計補正予算）	13P
第2回臨時会	13P
議会日誌・議案処理結果	14P
議案処理結果・編集後記	16P

三月	会期日程
一〇日	本会議 開会、会期決定、諸報告、施政方針説明
一日	本会議 議案上程、質疑、委員会付託
四日	本会議 先議案件報告、質疑討論、採決、市政一般質問
五日	本会議 市政一般質問
六日	委員会 付託案件審査
七日	委員会 付託案件審査
八日	委員会 付託案件審査
二日	委員会 付託案件審査
三日	委員会 付託案件審査
九日	本会議 委員会付託省略案件上程、質疑討論、採決、委員長報告、質疑討論、採決、閉会

**議案処理結果**

議案番号	件名	処理結果
78	平成17年度五島市一般会計予算	原案可決
79	平成17年度五島市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
80	平成17年度五島市老人保健特別会計予算	原案可決
81	平成17年度五島市診療所事業特別会計予算	原案可決
82	平成17年度五島市公設小売市場事業特別会計予算	原案可決
83	平成17年度五島市大浜財産区特別会計予算	原案可決
84	平成17年度五島市本山財産区特別会計予算	原案可決
85	平成17年度五島市土地取得事業特別会計予算	原案可決
86	平成17年度五島市介護保険事業特別会計予算	原案可決
87	平成17年度五島市交通船事業特別会計予算	原案可決
88	平成17年度五島市簡易水道事業特別会計予算	原案可決
89	平成17年度五島市下水道事業特別会計予算	原案可決
90	平成17年度五島市水道事業会計予算	原案可決
91・92	工事請負契約の締結についての変更について	原案可決
93	五島市長等の給与の特例に関する条例の制定について	原案可決
94	五島市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部改正について	原案可決
95	五島市児童館条例の一部改正について	原案可決
96	五島市福江地区へき地保育所条例及び五島市三井楽地区保育所条例の一部改正について	原案可決
97	五島市廃棄物処理施設環境対策審議会条例の制定について	原案可決
98	五島市青果卸売市場整備促進協議会条例の制定について	原案可決
99	五島市農村地域工業等導入促進審議会条例の制定について	原案可決
100	五島市農林水産業後継者育成奨学資金貸付条例の制定について	原案可決

報告番号	件名	処理結果
1	専決処分の報告について(平成16年度五島市一般会計補正予算(第3号))	承認

**陳情処理結果**

陳情番号	件名	処理結果
9	市道上河橋・空港線の側溝整備を求める陳情	結審
10	「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書の採択を求める陳情	継続審査



**編集後記**

出直し選挙により、定数26名の五島市議会が発足し、新たに議会広報特別委員会を4名の委員で構成いたしました。

**議会広報特別委員会**

委員紹介  
 委員長 椿山 恵三  
 副委員長 清川 久義  
 熊川 長吉  
 荒尾 正登

非常に厳しい財政状況の中で、議会の議論に市民の皆様も関心を持っていらっしゃるのと思っております。つきましては、議会の状況を簡潔に分かりやすく、市民に読んでいただく「議会だより」を、親しみを持っていただける「議会だより」を発行するため、微力ではございますが、委員一同協議をしながら市民の皆様にお届けしたいと考えております。

一層のご支援をお願いいたします。

## 議案処理結果

議案番号	件名	処理結果
29	五島市立幼稚園条例の一部改正について	原案可決
30	五島市夜間照明施設の利用に関する条例の一部改正について	原案可決
31	五島市公民館条例の一部改正について	原案可決
32	五島市中央公園条例の一部改正について	原案可決
33	五島市福江島開発総合センター条例の一部改正について	原案可決
34	五島市奈留離島開発総合センター条例の一部改正について	原案可決
35	五島市岐宿B&G海洋センター条例の一部改正について	原案可決
36	五島市奈留体育施設条例の一部改正について	原案可決
37	三井楽町遠距離通学生自転車購入資金貸付条例の廃止について	原案可決
38	三井楽町農業、漁業後継者育成条例の廃止について	原案可決
39	五島市工場等設置奨励条例の一部改正について	原案可決
40	五島市魚津ヶ崎公園施設条例の一部改正について	原案可決
41	五島市岐宿陶芸の館条例の一部改正について	原案可決
42	五島市単独住宅管理条例の一部改正について	原案可決
43	五島市法定外公共物管理条例の制定について	原案可決
44	五島市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の制定について	原案可決
45	権利の放棄について	原案可決
46	財産の無償貸付けについて	原案可決
47～50	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
51	住民センターの指定管理者の指定について	原案可決
52	富江構造改善センターの指定管理者の指定について	原案可決
53	営農研修施設の指定管理者の指定について	原案可決
54	多目的集会施設の指定管理者の指定について	原案可決
55	農村集会所の指定管理者の指定について	原案可決
56	玉之浦農林産物加工研修所の指定管理者の指定について	原案可決
57	繁敷地区集会施設の指定管理者の指定について	原案可決
58	荒川集会所の指定管理者の指定について	原案可決
59	漁村センターの指定管理者の指定について	原案可決
60	玉之浦健康管理増進施設の指定管理者の指定について	原案可決
61	小浦集会所の指定管理者の指定について	原案可決
62	公有水面埋立てに関する意見について	原案可決
63	あらたに生じた土地の確認及び町の区域の変更について	原案可決
64・65	和解及び損害賠償の額の決定について	原案可決
66	市道路線の廃止について	原案可決
67	市道路線の認定について	原案可決
68	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決
69	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について	原案可決
70	人権擁護委員の候補者の推薦について	同意
71	平成16年度五島市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
72	平成16年度五島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
73	平成16年度五島市老人保健特別会計補正予算(第2号)	原案可決
74	平成16年度五島市診療所事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
75	平成16年度五島市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
76	平成16年度五島市交通船事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
77	平成16年度五島市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決



5月		4月		3月		議 会 日 誌																		
29日	26日	25日	24日	13日	10日		9日	29日	28日	27日	21日	11日	30日	23日	15日	10日 10日 29日	8日	3日						
念式典（佐世保市）	西海国立公園指定50周年記念式典（佐世保市）	協議会定期総会（東京都）	全国民間空港所在都市議会議会定期総会（東京都）	正副会長会議（東京都）	防衛庁全国情報施設協議会	正副会長会議（東京都）	全国市議会議長会定期総会（東京都）	九州市議会議長会理事会（東京都）	青森県青森市議会議会行政調査	埼玉県越谷市議会議会行政調査	正副委員長会議（松浦市）	松浦市制50周年記念式典（松浦市）	第2回臨時会・全員協議会	関西五島人会（大阪市）	北海道苫小牧市議会議会行政調査	北海道上小牧市議会議会行政調査	九州市議会議長会（鹿児島市）	三市正副議長会（平戸市）	長崎県市議会議長会定期総会（長崎市）	長崎県離島医療圏組合議会議会（長崎市）	全員協議会	3月定例会	議会議長会	第1回臨時会

## 議案処理結果

議案番号	件名	処理結果
3	五島市財政状況の公表に関する条例の制定について	原案可決
4	五島市土地開発基金条例の一部改正について	原案可決
5	地方公務員法及び地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
6	五島市職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
7	五島市名誉市民条例の制定について	原案可決
8	五島市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について	原案可決
9	五島市手数料条例の一部改正について	原案可決
10	五島市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
11	福江市福祉資金貸付事業の補助に関する条例の廃止について	原案可決
12	五島市児童遊園条例の一部改正について	原案可決
13	福江市心身障害者福祉タクシー助成事業に関する条例及び岐宿町心身障害者等福祉タクシー助成事業に関する条例の廃止について	原案可決
14	五島市布浦集会所条例の一部改正について	原案可決
15	五島市岐宿福祉センター条例の一部改正について	原案可決
16	五島市老人福祉保健計画等策定協議会条例及び五島市障害者福祉計画策定協議会条例の一部改正について	原案可決
17	五島市在宅介護支援センター運営協議会条例の一部改正について	原案可決
18	五島市生活支援ハウス及び高齢者生活福祉センター条例の一部改正について	原案可決
19	奈留町在宅老人デイサービス事業に関する条例の廃止について	原案可決
20	五島市福江総合福祉保健センター条例の一部改正について	原案可決
21	五島市へき地診療所条例の一部改正等について	原案可決
22	玉之浦町予防接種手数料条例の廃止について	原案可決
23	岐宿町予防接種医報酬支給条例の廃止について	原案可決
24	五島市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について	原案可決
25	三井楽町水道使用料完納報償条例の廃止について	原案可決
26	五島市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	原案可決
27	五島市勤労福祉センター条例等の一部改正について	原案可決
28	五島市奨学資金貸与条例の一部改正について	原案可決

### 交通船会計

8千661万円

### 下水道会計

6億366万4千円

**問** 公共下水道施設整備事業による管渠と上天津中継ポンプの基本設計等の委託料及び最終処理施設建設予定地と、中継ポンプ建設予定地の土地購入費が計上されていることについて、地元住民の了解が得られていない中、執行すべきでないと思うが、その考え方について。

**答** 現在、平成十七年度事業採択の方針で事業を進めているが、離島振興法適用の事業でもあり、間もなく五島市が公共下水道事業を実施する自治体としての採択の運びで、採択後、都市計画決定を行う。ただし、事業認可を受けて、初めて予算の執行ができるようになるため、地元の合意形成がなければ前に進めないことから、市長も、地元の合意形成が大前提であると認識している。

また、最終処理場建設予定地の所有者である県に対

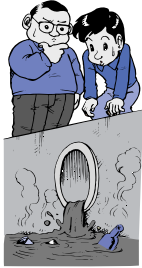
し、地元の合意が得られるまで、用地取得については待つてもらうことで協議を行いたい。

**問** 合併後の財政難の中、処理方法を含め事業の見直しをする考えはないか。

**答** 処理方法については、市長視察の結果や取り寄せた資料等を十分に精査し、水質保全、処理場周辺地域との調和及び建設費、維持管理費等の経済性でもOD法の方が有利であると判断し、決定しており、財政難であることは認識しているが、中止が決定されない限り、事業を進めていくしかないと考えている。

**意見** 公共下水道整備事業については、理事者に対して地元住民の同意を得るまでは、委託料及び土地購入費を執行しない旨の意見を付す。

(すべて原案可決)



## 平成16年度補正予算

### 一般会計

2千77万円増額

(各委員会：原案可決)

### 国民健康保険会計

#### 事業勘定

1千452万1千円減額

#### 直診勘定

2千215万2千円増額

(文厚：原案可決)

### 老人保健会計

1千708万4千円減額

(文厚：原案可決)

### 診療所事業会計

251万5千円減額

(文厚：原案可決)

### 介護保険会計

#### 事業勘定

5千770万9千円増額

(文厚：原案可決)

### 交通船会計

78万1千円減額

(経士：原案可決)

### 簡易水道会計

983万3千円減額

(文厚：原案可決)



## 第2回臨時会

(平成十七年四月二十八日開催)

五島市税条例の一部改正  
地方税法の一部改正に伴い、六十五歳以上の者に係る個人市民税の非課税措置を段階的に廃止する等のほか、所要の規定の整備を行うもの。

五島市都市計画税条例の一部改正  
地方税法の一部改正に伴い、文化財保護法に規定する登録有形文化財等の家屋並びに重要な文化的景観等の家屋及びその敷地について都市計画税を軽減するなど所要の規定の整備を行うもの。

(総務：原案可決)  
財産の取得  
五島市立富江学校給食センター備品購入  
(文厚：原案可決)

工事請負契約の締結  
市宮野路河住宅建設工事  
(B1棟建築)  
(経士：原案可決)

# 議会を傍聴しましょう

6月定例会は、6月14日に招集予定です。

詳しくは議会事務局へお尋ね下さい。

TEL 72 - 3625

ター五十名に加え、平成十七年度から奈留病院五十名の合計二百名分を予算計上している。

## 老人保健会計

59億7千569万7千円

替あるいは自主納付ということを考えている。支所地区については本格的に口座振替が導入されることになり、その推移を見ながらさらに対応を考えていきたい。なお、黄島地区については、本年四月から口座振替ができるようになる。

## 診療所会計

2億4千106万4千円

摘のとおり本来は保険者が直接行うべきものであり、将来的には市で実施していく方向で考えている。

## 介護保険会計

### 事業勘定

48億2千332万2千円

### 介護サービス事業勘定

2億4千109万9千円

滞納繰越分普通徴収保険料の滞納者数と滞納金額はどの程度か。また、罰則を受けている方はいるのか。

平成十五年度末現在で二八七名、一千二百九十二万八千円の滞納。罰則規定については、滞納があつたとしても実際に介護サービスを受けていなければ罰則規定が適用されないということもあり、二名のみとなっている。

介護認定の訪問調査に

ついては、平成十七年度から社会福祉協議会の事務の都合上、委託は行わず、介護サービス支援センターのみとなり、将来的には市が直接実施していきたいとのことであつたが、その後の経過は。

平成十七年度については、引き続き介護サービス支援センター及び社会福祉協議会に委託するが、御指摘のとおり本来は保険者が直接行うべきものであり、将来的には市で実施していく方向で考えている。

## 水道事業会計

### 収益的支出

5億2千574万9千円

### 資本的支出

3億4千54万9千円

水道料金改定のため委託料の具体的内容は。併後、統一されていない水道料金をそれぞれ経営状況を把握しながら、その改善策も含め総合的な視点に立って判断し料金を決定していかなければならず、専門的な知識を有する業者に委託するものである。この委託料については、合併という特別な事情により発生した支出であり、合併支援特別交付金で全額県へ財源の確保をお願いしている。

水道料金の徴収について、口座振替の導入をどのように進めていくのか。徴収を委託している方が何らかの都合によりやめた場合は、新たに契約を結び直すということは考えておらず、その時点で口座振

## 簡易水道会計

8億4千515万8千円

水道料金改定のための委託料の具体的内容は。併後、統一されていない水道料金をそれぞれ経営状況を把握しながら、その改善策も含め総合的な視点に立って判断し料金を決定していかなければならず、専門的な知識を有する業者に委託するものである。この委託料については、合併という特別な事情により発生した支出であり、合併支援特別交付金で全額県へ財源の確保をお願いしている。

水道料金の徴収について、口座振替の導入をどのように進めていくのか。徴収を委託している方が何らかの都合によりやめた場合は、新たに契約を結び直すということは考えておらず、その時点で口座振

介護認定の訪問調査に

# 経済土木委員会

## 一般会計

合併処理浄化槽設置整備事業費補助金について、公共下水道事業が計画どおり進んだ場合、認可区域に規制がかかるのか。

公共下水道事業の認可を受けると、その区域では合併処理浄化槽設置整備事業補助を受けることができなくなる。認可区域については、平成十八年度から補助の適用対象とならないことを住民の皆さんにお知らせする必要があります。広報紙などを利用して、周知の徹底を図りたい。

eむらづくり事業の工事請負費について、工事及び県からの補助の内容は。工事の内容は伝送路の整備事業であり、現在、事業採択に向け県の認可を受けたところである。県の補助を要望している意向がはっきりしておらず、現時点の計画では、国が三分の一補助で、残りについては合併特例債である。既に財務省の了承も得ており、補助率に直すと約八二・八三%の補助になる。

各漁港の完成予定年度

平成十七年度完成予定が、大浜、塩津、大宝、田ノ浦の各漁港。十八年度が嵯峨島、大串の各漁港。十九年度が塩水漁港、二十一年度が貝津漁港、二十二年年度が東風泊、倭寇の各漁港である。

アイアンマンジャパン大会のこれまでの成果は。大会による直接的経済効果を約一億八千万円から二億円程度とし、これは、参加選手にアンケートを実施し、宿泊費、土産品代、飲食代等の平均的な数字を採用し、それを積み上げて算出している。間接的な効果としては、大会の番組を全国的にテレビ放送していること、また、昨年の十一月に全日空の国際線で約一カ月間大会番組を機内放送したことなど、その効果は業界的試算で数億から数十億の価値と見られる。

福江港ターミナルビルを維持管理する財源として、県から譲り受けたものは。新ターミナルビルの運営費は、約一千万円の赤字が出る見込みである。県と協議した結果、福江港の維持管理を市で行えば、港湾収入約五千万円の半額の二千五百万円が市の収入となり、その業務につく職員三人分の人件費を約一千五百万円と考えれば、一千万円が残り、それを赤字補てんに充てることができるため、権限委譲により、市で福江港の維持管理をするこ

各漁港の完成予定年度

持管理を市で行えば、港湾収入約五千万円の半額の二千五百万円が市の収入となり、その業務につく職員三人分の人件費を約一千五百万円と考えれば、一千万円が残り、それを赤字補てんに充てることができるため、権限委譲により、市で福江港の維持管理をするこ

## 公設小売市場会計

2千197万円

## 大浜財産区会計

1千406万4千円

## 本山財産区会計

171万9千円

財産区の財政状況により造林事業が中止されていることに関し、今後の財産区のあり方は。管理会が開催されるたびに、存続について議論しているが、結論は出ておらず、今後、収入増も見込めない状況で、市に寄附すべきであると提言をしており、管理会や町内会の中から委員会を設置し、結論を導きたいと考えている。

各漁港の完成予定年度





### 予算の審査

## 平成17年度当初予算

# 一般会計総額は304億400万円に

## 総務委員会

資金の貸し付けについて必要な事項を定めるもの。

問 対象となる学校と償還関係の取り扱いには。

答 対象となるのは、農林水産関係の高校、大学及び研修施設で、貸付額は月五万円以内である。償還については、奨学資金貸付期間の二倍の期間での償還となり、退学等により断念した場合、一時金での償還となる。また、卒業後、猶予申請をし、五年間後継者として定着し、審議会で後継者として認められると償還免除になる。  
(経土：すべて原案可決)

### 一般会計

問 予算編成に係る基本的考え方は。

答 全体として一〇%カットを目標に新規事業の抑制、継続事業の繰り延べ、市単独事業の一〇〜二〇%カット、需用費の抑制、会議費・旅費の抑制のほか、管理職の特殊勤務手当のカット、時間外手当のカット、四役給与のカット、管理職手当の総額の一七%カットなどを行った。

問 防災行政無線基本構想

### 一般会計

問 住民基本台帳カード発行機を購入するに至った経緯及びこれまでの利用状況等は。

策定の内容は。

答 旧福江市の離島地区と富江・玉之浦の行政無線がアナログ方式なので、将来デジタル化すること、また一市一波が基本であることから、将来的には統合していく計画を策定するものである。

### 土地取得会計

9千403万1千円

(すべて原案可決)

## 文教厚生委員会

答 人口三万人を超える市町村については自前で発行機を設置するようにとの国からの指導と、手元に届くまで二〜三週間の期間を要することから、今回その購

入費を計上している。これまでの実績は、本年二月末現在で六十三名の方がカードを作成し、その利用状況は、五島市民が他の市町村で利用した件数三十三件、逆に他市町村の住民が五島市で利用した件数六十三件である。

を福江清掃センターに集約する考えはないか。

答 市内四カ所の清掃センターのうち、奈留を除く、富江・三井楽分のごみを福江清掃センターに搬入した場合、管理運営が可能かどうか判断するために、現在、委託先に調査依頼中である。その調査結果や、十七年度に策定される「ごみ処理の基本計画」に基づき検討・協議し、結論を出したい。

問 消費生活相談員の配置と今後の相談体制及び活動は。

答 四月一日より本庁・生活環境課に専門の相談員一名を配置し、嘱託員と職員二名体制で相談事業に当たることとしたい。主に各年層に応じた教育や講座などの啓発活動に従事するとともに、迅速的確な苦情相談の処理、また、広報紙・ケーブルテレビ等を利用した広域的な啓発活動も展開していきたい。

問 子守唄の流れる島づくり事業の具体的な取り組みは。

答 子守唄の流れる島をスローガンに、命をたたえ親子の情を慈しむ心の通い合うまちづくりを推進し、地域で子供を育て、共に支え合う地域社会づくりの再構築を進めることを目的とした新規事業である。全体としては三年計画で、平成十七年度には、講演会の開催、PR用ポスターの作成、また、学校・文化会館・空港等の公共施設で子守唄を流すなど、主に啓発活動を展開していく。

### 国保会計

#### 事業勘定

57億5千416万4千円

#### 直診勘定

5億8千216万9千円

問 国民健康保険税の予算の組み方について、今回の条例改正案が反映されているのか。

答 予算の課税方式については三方式としたものの、所得割額の税率及び均等割額、平等割額ともに旧福江市の平成十六年度中のもので算定しており、今後の状況を勘案しながら九月定例会の補正で対応を考えている。

問 短期人間ドックについて、本年度予算で何名分を予定しているのか。

答 五島中央病院が脳ドックも含め五十名、多良見病院五十名、長崎成人病セン

金のみで、合併協議の中でこの制度の利用状況と後継者の育成確保にどの程度効果が見込まれるか協議をした結果、後継者育成に資する度合を勘案し、廃止が妥当ではないかとの結論に達している。実績は、旧三井楽町で平成十五年度一件十六年度は、現在まで三件の支給である。なお、旧福江市での支給はない。

**反対討論** 後継者育成が非常に困難な状況の中、この制度は大切であり、また、サービスは高く負担は低いという合併の趣旨に則していないことから反対である。

**賛成討論** 五島市全体の均衡ある発展のため、また、農業・漁業の後継者育成には、他にも有効な制度があることから賛成である。

**五島市岐宿陶芸の館条例の一部改正**

利用者の利便性を考慮して休館日を変更するとともに、あらたに陶芸教室を設けるため、所要の規定の整備を行うもの。

**五島市単独住宅管理条例の一部改正**

奈留地区の一部の住宅について、契約により賃貸先が固定されたものがあることから、その用途を廃止するなど所要の規定の整備を行うもの。

**五島市法定外公共物管理条例の制定**

国有財産特別措置法の規定により、国から譲与を受ける法定外公共物の管理に關し必要な事項を定めるもの。

**問 譲与後の青線、赤線の市の対応は。**

**答** 平成十七年三月三十一日を期限に譲与を受け、境界の確認及び機能管理等について条例で定め管理することになる。

**立合願及び用途廃止等の申請の際、国と市それぞれに行うものがあり、市が行う立合の場合、支所管内は支所に対応し、用途廃止等の申請は支所を経由して本庁で処理を行うことから、以前よりも短期間で処理で**

きるようになる。

**五島市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の制定**

農業委員会等に関する法律の規定により、農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区の設置並びに各選挙区において選挙すべき委員の定数を定めるもの。

**富江構造改善センターの指定管理者の指定**

営農研修施設の指定管理者の指定

多目的集会施設の指定管理者の指定

農村集会所の指定管理者の指定

玉之浦農林産物加工研修所の指定管理者の指定

繁敷地区集会施設の指定管理者の指定

荒川集会所の指定管理者の指定

漁村センターの指定管理者の指定

玉之浦健康管理増進施設の指定管理者の指定

小浦集会所の指定管理者の指定

公の施設の指定管理者の指定については、地方自治法の規定により、議会の議決を経る必要があるため提案するもの。

公有水面埋立てに関する意見

玉之浦地区二カ所の公有水面を港湾施設用地として県が埋立て申請し、その出願に關して長崎県知事から意見を求められているもの。あらたに生じた土地の確認及び町の区域の変更

長崎県の出願に係るもので、福江港湾区域内の海岸保全施設用地として埋め立てられ、竣功した土地を確認し、上天津町に編入するもの。

**市道路線の廃止**

市道路線の認定

大荒・曲坂線、堀端・新一番町線及び、福江三三五号線については、新たに新二番町・曲坂線、堀端・新二番町線及び、福江三七六号線として認定し、維持管理するもの。

福江五五号線及び五六号線については、新たに福江五五号線及び五六号線として認定し、維持管理するもの。また、姫嶽線は起点を変更するため廃止し、新たに姫嶽線として認定し、維持管理するもの。

河務一〇号線については、旧県道を市道として認定し、維持管理するもの。

**工事請負契約の締結についての変更**

倭寇瀕港地域基盤整備工事（坪地区）に係る工事請

負契約及び嵯峨島漁港地域水産基盤整備工事に係る工事請負契約に關し、設計変更するもの。

**五島市青果卸売市場整備促進協議会条例の制定**

青果及び花き卸売市場の整備に關する基本的事項について必要な調査及び審議を行う機関として設置するもの。

**問 青果卸売市場の現状は。**

**答** 両市場の統合は、旧福江市の長年の懸案事項であり、統合へ向けた努力が続けられたものの、現在に至っている。統合により品ぞろえが豊富になり、島内流通量が活発になれば、地方卸売市場としての整備条件である取扱量一万吨以上が見込まれ、県もこのことを勘案し、平成十八年度以降の統合整備について計画している。また、両市場とも統合には現時点は前向きであり、新市場の建設場所及び福江青果の跡地の処理等の検討を進めていきたい。

**問 協議会委員と、その人数の根拠は。**

**答** 委員で学識経験を有する者は、農業委員等であり、関係団体の役員は、両市場の代表者及びJAごとうの代表で、農業生産者を代

表する者は、認定農業者及び女性の立場としてグリーンアドバイザー等を考えており、人数については、多くなると協議の場を設けるのが難しくなること等から七人以内としている。

**反対討論** これまで二十年近く合併に対し論議され続けてきたが、なかなか進展することもなく、今後も容易には進まないと思われる。学識経験者の充実等の面から、委員の数は十人以上がいいのではないかと、委員の人数に限り反対である。

**賛成討論** 条例の規定の中で、十分に委員を選出でき、七名で目的を果たせると考えることから賛成である。

**五島市農村地域工業等導入促進協議会条例の制定**

農村地域への工業等の導入に關する実施計画の作成、その他の農村地域への工業等の導入促進に關する重要事項を調査審議する機関として、旧福江市で条例化されていたものを、新たに五島市として審議会を設置するもの。

**五島市農林水産業後継者育成奨学資金貸付条例の制定**

若年労働力の定着化及び地域産業の振興を図るため、農林水産業後継者育成奨学

奨学資金貸付条例の制定



収を平成十七年度から統一するため、暫定施行している同条例を廃止するもの。

**岐宿町予防接種医報酬支給条例の廃止**

合併前の岐宿町の区域において実施している予防接種医への報酬支給について、平成十七年度から医療機関への委託となることから、十六年度をもって廃止するもの。

**五島市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正**

合併前の市町の方法の例によっている廃棄物の処理について、平成十七年四月一日より市内全域で統一するもの。

**問** 奈留地区におけるタイヤの最終処理方法は。

**答** 奈留地区には産業廃棄物処理業者がないため、特例として市が管理運営する最終処分場への搬入を認め、処分場においてホイルを外すなどの中間処理を行い、最終的には業者に引き渡す方法による。

**三井楽町水道使用料完納報償条例の廃止**

水道使用料の徴収を平成十七年度から私人への委託に統一することに伴い、完納組合に対する報償金の交付を廃止することから、

合併前の三井楽町区域において暫定施行している同条例を廃止するもの。

**問** 本年度の報償金支出状況は。

**答** 二月末までの実績は六十四万八千六百円の支出で、これに組合ごとに完納報償金及び慰労報償金を加え、最終的には九十万円程度になる。

**五島市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正**

教育公務員特例法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行う必要が生じ、関係条文の整備をするもの。

**五島市勤労福祉センター条例等の一部改正**

教育委員会が所管する公の施設について、管理権・使用料の徴収権等に関する規定の整備を行うほか、所属機関についても、その属する執行機関に関する規定の整備を行うもの。

**五島市奨学資金貸与条例の一部改正**

奨学資金の本来のあり方と利便性を考慮し、交付の方法について、現行十二月に分けているのを四月と十月の年二回に変更するとともに、奨学生審議委員会の組織を改めるなど所要の規定の整備を行うもの。

**問** 利用状況と、今後、志願者が増えた場合の対応は。

**答** 新規分として高校生・月二万円の十五人以内、大学生・月四万円の三十五人以内と規定しており、現在旧市町からの継続分として高校生十二名、大学生七十六名の奨学生を抱えている。今後の経過を見て、希望者がふえていく傾向があれば基準の見直しや人数枠の検討も行いたい。

**五島市立幼稚園条例の一部改正**

市内二カ所の市立幼稚園の入園手数を統一するため、富江幼稚園の入園手数を廃止するとともに、市立幼稚園の保育料の減免に関する規定を改めるなど所要の規定の整備を行うもの。

**五島市夜間照明施設の利用に関する条例の一部改正**

平成八年の体育館建設と同時に使用できない現状にある玉之浦小学校の夜間照明施設を廃止するほか、市内施設の使用料に関する規定を改めるなど所要の規定の整備を行うもの。

**五島市公民館条例の一部改正**

公民館の開館時間を変更するとともに、使用料に関する規定を改めるなど所要の規定の整備を行うもの。

**五島市中央公園条例の一部改正**

都市公園であることを明らかにし、その管理権、使用料の徴収権等に関する規定の整備を行うとともに、使用料の後納に関する規定を改めるなど所要の規定の整備を行うもの。

**五島市福江島開発総合センター条例の一部改正**

施設の管理権、使用料の徴収権等に関する規定の整備を行うとともに、センターの実情に合わせ職員及び運営審議会を廃止するなど所要の規定の整備を行うもの。

**五島市岐宿B&G海洋センター条例の一部改正**

使用料の減免、還付等に関する規定の整備を行うとともに、同センターの実情に合わせ職員及び運営審議会を廃止するなど所要の規定の整備を行うもの。

**五島市奈留体育施設条例の一部改正**

総合グラウンド夜間照明施設及びテニスコートの使用料を平成十七年四月一日から合併前の奈留町の例により徴収することに伴い、使用料に関する規定を改めるほか、所要の規定の整備

を行うもの。

**三井楽町遠距離通学生自転車購入資金貸付条例の廃止**

合併前の三井楽町における遠距離通学生の自転車購入資金貸付制度について、運用の実績がないことから本条例を廃止するもの。

**住民センターの指定管理者の指定**

福江地区の八つの住民センターについて、指定管理者制度に則った管理運営を行うため、各施設の指定管理者を指定するもの。

**問** 指定管理者を指定することによって生じる具体的な相違点は。

**答** 管理者、利用者ともに法改正前と同様、管理業務内容及び使用申請手続きや利用料等に関して何ら変わりなく、従来どおりである。

**五島市児童館条例の一部改正**

平成十七年度から船廻児童館を廃止するとともに、ふくえ児童館、黒瀬児童館及び富江中央児童館の管理を指定管理者に行わせるほか、所要の規定の整備を行うもの。

五島市福江地区へき地保育所条例及び五島市三井楽地区保育所条例の一部改正

入所児童の減少に伴い、平成十七年度から当分の間、浜宍保育所を休止するとともに、既に休止している伊福貴へき地保育所に関する規定など、所要の規定の整備を行うもの。

**五島市廃棄物処理施設環境対策審議会条例の制定**

市が設置する廃棄物処理施設の適切かつ円滑な運営を図るため、施設の位置、管理、運営等に関する重要事項を市長の諮問に応じ調査審議する機関として設置するもの。

(文厚：すべて原案可決)

# 経済土木委員会

**三井楽町農業、漁業後継者育成条例の廃止**

合併前の三井楽町において、農業・漁業の後継者に支給している後継者育成補助金を、平成十六年度を

もって廃止するもの。

**問** 合併協議の内容とその実績は。

**答** 同趣旨の制度は、旧三井楽町と旧福江市の認定農業者の結婚時に支給する祝

# 文教厚生委員会

## 改正 五島市手数料条例の一部

船員法の一部改正により船員の雇入れ等契約が公認制から届出制に変更されたこと及び条文の整備を行うもの。

## 例の一部改正 五島市国民健康保険税率

不均一課税している国民健康保険税の課税方式を、平成十七年度から所得割額、被保険者均等割額及び世帯別平等割額の三方式に統一し、税率の改正を行い、市の一体性、住民の公正を期すること。また、少子高齢化や老人保健法の適用年齢が七十五歳まで引き上げられたこと等による医療費の増加及び景気の低迷による保険税収入の減少により国保財政運営の改善を図るもの。

性、住民の公正を期することにつながり、また、国保財政運営の健全化になると判断しての改正である。

問 旧福江市においては、本年度の所得割算定率改正に引き続き改正となつていくが、一般財源の投入や、基金からの繰り入れなどの方法は検討されなかつたのか。

答 旧福江市の平成十六年度の改正については、国保財政が厳しいことや、低所得者層への軽減措置のため応益割合を国の基準である四五%以上五五%未満とする必要があることから、医療分のみを改正したもので、合併後、一気に国保税が上がることを避けるための段階的措置でもあつた。

一般財源を投入することについては、本市財政の厳しい現状や社会保険など他の保険加入者との不公平も生じてくることから、大変難しい。

基金からの繰り入れについては、十七年度の予算編成の中でも行つていくが、突発的な病気の流行などに備えるため、厚生省により過去三年間の保険給付費の

平均年額の五%以上を積み立てるよう示されているところであり、また、県からは国保財政の一層の健全化を図るといふ観点から二五%以上の基金の確保を目標とすることが望ましく、医療費の増加傾向が続く中、将来の明確な財政見通しがないまま、基金の取り崩しにより安易な税率引き下げは適当ではないとの指導もあつている。

問 改正による各世帯への影響は。

答 各世帯の収入や家族構成など、さまざまなケースが考えられ一概に言えない面はあるが、医療分のみでは五六%が、介護分を入れても三〇%程度の世帯で減額になると想定している。

反対討論 昨今の厳しい経済情勢の中、市民生活は大変苦しいこの時期に大幅な値上げをすることにについては賛成できない。まして、旧福江市民においては二年連続の値上げであり一般会計からの繰り入れを行うなど、何らかの対策をとるべきとの観点から、この条例改正には反対である。



福江市福祉資金貸付事業の補助に関する条例の廃止

合併前の市町の例により社会福祉協議会が実施している福祉資金貸付事業による市補助金の交付を平成十七年度から統一するため、合併前の福江市の区域で暫定施行している条例を廃止するもの。

五島市児童遊園条例の一部改正

利用実態のない富江児童遊園を廃止するとともに、条例の整備を行うもの。

福江市心身障害者福祉タクシー助成事業に関する条例及び岐宿町心身障害者等福祉タクシー助成事業に関する条例の廃止

合併前の市町の例により実施している心身障害者等福祉タクシー助成事業を平成十七年度から統一し、五島市心身障害者福祉タクシー助成事業実施要綱を制定することに伴い、合併前の福江市及び岐宿町の区域ごとに暫定施行している条例を廃止するもの。

五島市布浦集会所条例の一部改正

現在、市の直接管理となつている布浦集会所を地方自治法の規定により指定管理者に行わせるとともに、

使用料の減免に関する規定を追加するなど条文の整備を行うもの。

五島市岐宿福祉センター条例の一部改正

岐宿福祉センター内浴場の休業日に、年末年始である「十二月二十九日から翌年の一月三日までの日」を追加するもの。

五島市老人福祉保健計画等策定協議会条例及び五島市障害者福祉計画策定協議会条例の一部改正

老人福祉保健計画等策定協議会及び障害者福祉計画策定協議会の委員を平成十七年度に委嘱するため、任期の特例に関する規定を削除するもの。

五島市在宅介護支援センター運営協議会条例の一部改正

福江南松医師会が市町合併に伴い平成十六年八月一日より五島医師会に名称変更となつたため、規定の整備を行うもの。

五島市生活支援ハウス及び高齢者生活福祉センター条例の一部改正

定員二十名の三井楽生活支援ハウス白砂を設置し、平成十七年四月一日から供用開始することに伴い、所要の規定の整備を行うもので、六月定例会以降に指定

管理者制度を設け、同施設の管理を行つていくよう考へている。

奈留町在宅老人デイサービス事業に関する条例の廃止

五島市老人いきがい対応型デイサービス事業実施要綱の制定に伴い、合併前の奈留町区域で暫定施行している奈留町在宅老人デイサービス事業に関する条例を廃止するもの。

五島市福祉総合福祉保健センター条例の一部改正

五島市組織規則により、福江総合福祉保健センターの管理は健康政策課の事務とされていることから、同センターに職員を置く必要がないため、職員の配置に関する規定を削除するほか、条文の整備を行うもの。

五島市へき地診療所条例の一部改正等

合併前の市町の例によつて診断書等の手数料の額を平成十七年度から統一するほか、合併前の玉之浦町及び三井楽町の区域で暫定施行している一部負担金使用料及び手数料条例を廃止するもの。

玉之浦町予防接種手数料条例の廃止

合併前の市町の例によつて予防接種の実費の徴





# 委員会 の審査

## 各委員会の主な議案の審査状況

### 条例等の審査

## 総務委員会

五島市財政状況の公表に  
関する条例の制定

地方自治法の規定による  
財政状況の公表に關し、公  
表の時期、内容、方法など  
の必要な事項を定めるもの。  
五島市土地開発基金条例  
の一部改正

合併前の町が基金で取得  
した土地についても五島市  
の基金に属させるため、所  
要の規定の整備を行うもの。  
地方公務員法及び地方公  
共団体の一般職の任期付職  
員の採用に關する法律の一  
部を改正する法律の施行に  
伴う関係条例の整備に關す  
る条例の制定

地方公務員法等の改正に  
伴い、短時間勤務の職を占  
める職員の略称規定を改め  
るほか、文言及び条文など  
所要の規定の整備を行うも  
の。

五島市職員の給与に關す  
る条例の一部改正

地方公務員法等の改正に  
伴い所要の規定の整備を行  
うとともに玉之浦診療所に  
勤務する医師の医師調整手  
当を改定するもの。

問 医師調整手当の内容は、

答 旧玉之浦町医師の招へ  
い時の契約年俸と給与条例  
による支給額との差額分を  
手当として支給するもの。

五島市名誉市民条例の制  
定

本市における公共の福祉  
の増進又は産業若しくは文  
化の進展に貢献し、その功  
績が卓絶で社会の尊敬を受  
ける本市住民又は本市にゆ  
かりの深い者に対し、名誉  
市民の称号を贈ることにつ  
いて、所要の事項を定める  
もの。

五島市長期継続契約を締  
結することができる契約を  
定める条例の制定

地方自治法の一部を改正  
する法律が公布されたこと  
に伴い、地方自治法の規定  
に基づき長期継続契約を締  
結することができる契約に  
ついて必要な事項を定め、  
事務の効率化を図るもの。

権利の放棄

遣唐使ふるさと館のレス  
トラン、売店及びビール製  
造施設設備の平成十六年四  
月一日から十七年三月三十  
一日までの賃貸料の未納額  
五百七十万円について、債

務者である有限会社みいら  
くブルワリーに弁済能力が  
ないことから、平成十七年  
三月三十一日に権利を放棄  
するもの。

問 同社の解散後の運営は  
どのようになるのか。

答 ふるさと館は観光の拠  
点として重要であり、地元  
の農業者・漁業者などによ  
るNPOを立ち上げ運営に  
当たらせる見込みである。  
運営に当たっては、あくま  
で独立採算とし、赤字に  
なっても補填はしない。

財産の無償貸付け

遣唐使ふるさと館の施設  
設備の賃貸料を無償にする  
ことで施設の貸し付けを容  
易にし、有効利用を促進す  
るためのもの。なお、無償  
貸付期間は平成十七年四月  
一日から十八年三月三十一  
日までとする。

問 ふるさと館建設に係る  
公債費の償還額及び償還残  
額は。

答 平成十六年度の償還額  
六千七百七十八万五千円、  
また、償還残額は五億九千  
三百六十六万七千円である。

辺地に係る公共的施設の  
総合整備計画の策定

伊福貴辺地、東辺地、濱  
ノ畔辺地及び川原辺地に係  
る公共的施設の総合整備計  
画を策定したいため、辺地

に係る公共的施設の総合整  
備のための財政上の特別措  
置等に關する法律の規定に  
より議会の議決を求めると  
提案されたもの。

和解及び損害賠償の額の  
決定

平成十七年一月六日公務  
執行中の市職員の運転する  
小型自動車三井築地区路  
上において、小型乗用自動  
車に衝突し、同車両の前面  
を損傷した事故について相  
手方と和解し、その損害を  
賠償するもの。

また、平成十六年十一月  
二十四日公務執行中の市職  
員の運転する小型乗用自動  
車が、奈留支所駐車場に駐  
車中の小型乗用自動車に接  
触した事故について、相手  
方と和解し、その損害を賠  
償するもの。

長崎県市町村総合事務組  
合を組織する地方公共団体  
の数の減少

同組合を組織する西彼町、  
西海町、大島町、崎戸町及  
び大瀬戸町が合併により西  
海市を設置し、同じく吉井  
町及び世知原町が佐世保市  
へ編入合併することに伴い、  
これらの町と西彼杵郡町村  
組合、大崎保健福祉組合及  
び西彼北部斎場組合が平成  
十七年三月三十一日をもつ  
て同組合から脱退するもの。

長崎県市町村総合事務組  
合を組織する地方公共団体  
の数の増加及び規約の変更  
平成十七年四月一日から  
同組合に佐世保市及び西海  
市が加入することに伴い規  
約を変更するもの。

五島市長等の給与の特例  
に關する条例の制定

市長、助役、収入役及び  
教育長の給料の月額につい  
て、今期の在任期間中、そ  
れぞれ一〇%の額を減額し  
支給することとするため、  
市長、助役、収入役及び教  
育長の給与の特例に關し、  
所要の規定の整備を行うも  
の。

問 四役の給与削減額は。

答 平成十七年度で市長分  
九十九万六千円、助役分八  
十二万六千円、収入役・教  
育長分それぞれ七十二万  
三千円であり、任期中の影  
響総額は一千四百四十八  
千円である。

五島市特別職の職員で非  
常勤のもの報酬及び費用  
弁償条例の一部改正

特別職の職員で非常勤の  
ものの名称を現状に合わせ  
て改めるほか、所要の規定  
の整備を行うもの。  
(総務：すべて原案可決)



志内勝利議員



投票システムの改善を  
すべきでは

**質問** 少子高齢化が進み高齢者人口の割合が高く、病院・福祉施設への入院入所者が増加している今日、そこでの不在者投票管理者は病院長・施設長が県選管の指定を受け投票事務を行っているが、公平公正でクリーンな選挙を考えるならば、中立的な立会人として市職員を派遣すべきでは。

**答弁** 公職選挙法に則つて病院等の不在者投票については、適正な不在者投票の管理事務ができるかと判断されて県選管が指定した病院や施設においては、院長及び施設の長が不在者投票管理者となつて投票事務を行っているところである。

**質問** 魚価安定化策は、一、流通関係の改善、二、生産者が努力し消費者ニーズに合った魚体出荷体制の強化、三、商品のブランド化である。流通の改善ブランド化を進める点において計画的出荷体制の整備が不可欠であり、ストックヤードの施設整備が必要と考える。漁

業者は、漁獲不振・魚価低迷により厳しい経営であることは申すまでもなく、また、高齢化も相まって意欲の減退が著しい。生産意欲を向上させる上においても価格安定化基金の創設をすべきでは。

**質問** 魚価安定基金の創設については、国においては魚価の安定を初めとする漁業経営の安定化を図る観点から水産物調整保管事業を実施しているが、県においては同様の制度はない。市としては、漁業経営が大変厳しい状況にある中、制度の必要性は高いと考えるが厳しい財政状況下で基金創設は難しい。

椿山恵三議員



下水道事業計画の見直しを

**質問** 事業認可の進捗状況と現況は。

**答弁** 最終処理場の地元同意の状況と、新年度予算中、用地費として四億五千七百万計上されているが、同意なしで強制執行するのは、市民の負担が圧倒的に少ない「浄化槽市町村整備推進事業」の事業認可の状況と旧五町の整備計画は、三十年の長期計画と二百億円を超える建設費が見込まれ、五島市の財政状況では体力以上の計画で見直しが必要では。

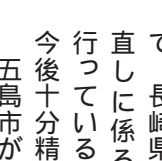
**質問** 魚価安定基金の創設については、国においては魚価の安定を初めとする漁業経営の安定化を図る観点から水産物調整保管事業を実施しているが、県においては同様の制度はない。市としては、漁業経営が大変厳しい状況にある中、制度の必要性は高いと考えるが厳しい財政状況下で基金創設は難しい。

**質問** 事業認可の進捗状況と現況は。

**答弁** 最終処理場の地元同意の状況と、新年度予算中、用地費として四億五千七百万計上されているが、同意なしで強制執行するのは、市民の負担が圧倒的に少ない「浄化槽市町村整備推進事業」の事業認可の状況と旧五町の整備計画は、三十年の長期計画と二百億円を超える建設費が見込まれ、五島市の財政状況では体力以上の計画で見直しが必要では。

**質問** 魚価安定基金の創設については、国においては魚価の安定を初めとする漁業経営の安定化を図る観点から水産物調整保管事業を実施しているが、県においては同様の制度はない。市としては、漁業経営が大変厳しい状況にある中、制度の必要性は高いと考えるが厳しい財政状況下で基金創設は難しい。

江川美津子議員



子育て支援の充実を

**質問** 長崎県は、新年度から子育てにかかる経済的な負担の軽減を図るため、乳幼児医療費助成の対象年齢を小学校入学前に拡大し、市町村が実施する乳幼児医療費助成事業を支援するための予算を組んでいる。五島市での一日も早い実現を期待する。また、これまでも医療費助成の拡充とともに病院の窓口で支払いのいらない委任払い制度の実現を繰り返し求めてきた。全国でも償還払いから現物給

**質問** 魚価安定基金の創設については、国においては魚価の安定を初めとする漁業経営の安定化を図る観点から水産物調整保管事業を実施しているが、県においては同様の制度はない。市としては、漁業経営が大変厳しい状況にある中、制度の必要性は高いと考えるが厳しい財政状況下で基金創設は難しい。

**質問** 魚価安定基金の創設については、国においては魚価の安定を初めとする漁業経営の安定化を図る観点から水産物調整保管事業を実施しているが、県においては同様の制度はない。市としては、漁業経営が大変厳しい状況にある中、制度の必要性は高いと考えるが厳しい財政状況下で基金創設は難しい。

**質問** 魚価安定基金の創設については、国においては魚価の安定を初めとする漁業経営の安定化を図る観点から水産物調整保管事業を実施しているが、県においては同様の制度はない。市としては、漁業経営が大変厳しい状況にある中、制度の必要性は高いと考えるが厳しい財政状況下で基金創設は難しい。

きたい。

**質問** 医療行政について五島中央病院の医師（名医格）確保の考えは。

**答弁** 現在の五島中央病院の医師は二十九名で、麻酔科の一名を除き、全て長崎大学からの派遣で確保されていることから、一年から二年で異動することが多いのが現状である。今後は、離島に勤務する医師を離島で育てようという目的で、平成十七年四月から国家試験に合格したばかりの研修医の教育を始める予定である。

**質問** 女性の生涯を通じた健康支援策の充実のため、女性特有の悩みに対し、女性医師が総合的に診察する女性専門外来を五島中央病院に設置できないか。

**答弁** 現在、五島中央病院に勤務している女性医師、内科医・二名、眼科・一名のうち内科医二名は、経験も浅く女性専門外来を担当するのは厳しい現状にある。また、産婦人科医、小児科

もなく、また、市の条例にも明記されることなく福祉保健センター内に入所しているが、どのようなになっているのか。

**答弁** 運営費補助金の明細は、役員報酬等で百五十万円、職員の人件費等で一億六千四百八千円、その他事務費等で三千九百九十九千円となっている。

**質問** 基金について 合併前の旧一市五町の基金の使用について市民に知らせる義務があるのでは。平成十六年度末の基金残高は

**答弁** 合併前に各市町も仕事をしっかりとされており、そのための支払いもあるということを市民の皆様にご理解いただきたい。平成十六年度末見込みで五十三億七千八百九十九万一千円となっており、非常に厳しい状況である。十七年度中に策定・実行に入る財政健全化計画の中で、中期財政計画を見直ししながら、全事務事業の見直しと徹底した歳出削減対策を講ずるとともに必要な収入を図らなければならぬ。

江川精一郎議員



五島中央病院に女性専門外来の設置を

医療などは全国的に絶対数が少ないことから、医師を確保するだけで精一杯で、女性医師確保までの余裕がないのが実情である。しかし、女性専門外来の必要性は認識しているため医師の確保に努め、専門外来の設置を検討していきたい。

**質問** 社会福祉協議会の運営について 市からの補助金一億三千三百万円の明細は。 社協は賃貸契約書

（その他の質問事項）

福祉センターの駐車場、市保有地について。

現在、担当課長等と協議を重ね、デイサービス活動に使用するフロアー面積に合わせた家賃等をいただけぬか検討研究している。

**質問** 基金について 合併前の旧一市五町の基金の使用について市民に知らせる義務があるのでは。平成十六年度末の基金残高は

**答弁** 合併前に各市町も仕事をしっかりとされており、そのための支払いもあるということを市民の皆様にご理解いただきたい。平成十六年度末見込みで五十三億七千八百九十九万一千円となっており、非常に厳しい状況である。十七年度中に策定・実行に入る財政健全化計画の中で、中期財政計画を見直ししながら、全事務事業の見直しと徹底した歳出削減対策を講ずるとともに必要な収入を図らなければならぬ。

**質問** 五島市の基幹産業である農・漁業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。これからの農・漁業、また商工業を考えると五島市独自の政策ビジョンを掲げ、離島というハンディを考慮した輸送コスト削減に対する施策を講じられないか。

**答弁** 国・県の離島航路対策は、生活航路に対する運航補助が制度化されているものの、物資の輸送運賃そのものに対する軽減・助成制度は整備されていない。

**質問** 介護保険料について 現在、五島市の介護保険料は月額四千五百五十三円と高額な料金となっている。その要因として、第一に五

島市は高齢化比率が高いこと、第二に県下でも人口比率に対して二番目に多い介護施設、特に近年のグループホーム建設ラッシュが挙げられる。膨らむ一方の介護保険料に対する手立てはあるのか。

**答弁** 介護保険料は、介護サービス費がふえれば保険料もふえる仕組みとなっていることから、介護保険料の抑制は介護サービスの抑制しかないといえる。現在の五島市の状況は、高齢者の割合、介護認定者の割合、サービス提供環境の充実等いずれにおいても他と比較して高い比率である。

国においても平成十八年度中に介護保険法の見直し、また、老人保健と介護保険で別々に実施されている老人保健予防事業を一体的に継続して実施できる体系に向けて法律の整備が改正される予定である。

市としては、特に介護保険の認定調査の適正化を図り、基準にあつたサービスの提供ができる体制づくりを構築するとともに、介護保険事業所については現地指導を推進し、あわせて介護保険事業所の新規認可等については実情に合わせて抑制の方向を堅持したい。

谷川 等議員



農業・漁業の振興策について

現状にある。離島航路の輸送コストは需要が小さく内陸航路に比べコスト高となる傾向にあるため、需要を大きくすることでコスト削減を図るなど一つの方策であるが、議員提案の輸送運賃の軽減制度の創設要望やコスト削減につながる他の方策についても研究を進めていきたい。

**質問** 国・県の離島航路対策は、生活航路に対する運航補助が制度化されているものの、物資の輸送運賃そのものに対する軽減・助成制度は整備されていない。

**答弁** 国・県の離島航路対策は、生活航路に対する運航補助が制度化されているものの、物資の輸送運賃そのものに対する軽減・助成制度は整備されていない。

**質問** 介護保険料について 現在、五島市の介護保険料は月額四千五百五十三円と高額な料金となっている。その要因として、第一に五

島市は高齢化比率が高いこと、第二に県下でも人口比率に対して二番目に多い介護施設、特に近年のグループホーム建設ラッシュが挙げられる。膨らむ一方の介護保険料に対する手立てはあるのか。

**答弁** 介護保険料は、介護サービス費がふえれば保険料もふえる仕組みとなっていることから、介護保険料の抑制は介護サービスの抑制しかないといえる。現在の五島市の状況は、高齢者の割合、介護認定者の割合、サービス提供環境の充実等いずれにおいても他と比較して高い比率である。



新しくなった市民課・案内窓口

島市は高齢化比率が高いこと、第二に県下でも人口比率に対して二番目に多い介護施設、特に近年のグループホーム建設ラッシュが挙げられる。膨らむ一方の介護保険料に対する手立てはあるのか。

**答弁** 介護保険料は、介護サービス費がふえれば保険料もふえる仕組みとなっていることから、介護保険料の抑制は介護サービスの抑制しかないといえる。現在の五島市の状況は、高齢者の割合、介護認定者の割合、サービス提供環境の充実等いずれにおいても他と比較して高い比率である。

国においても平成十八年度中に介護保険法の見直し、また、老人保健と介護保険で別々に実施されている老人保健予防事業を一体的に継続して実施できる体系に向けて法律の整備が改正される予定である。

市としては、特に介護保険の認定調査の適正化を図り、基準にあつたサービスの提供ができる体制づくりを構築するとともに、介護保険事業所については現地指導を推進し、あわせて介護保険事業所の新規認可等については実情に合わせて抑制の方向を堅持したい。



あげたい。今後、早急に見直し作業に取りかかりたいと考えている。

開閉時間については、合併協議会調整部会の中で、各市町の意見を持ち寄り協議調整され、当時の各選挙管理委員の意見等も聴取し

柿森 誠議員



水産業の振興について

質問 五島地区は離島という地理的ハンディを負っており、それに伴う流通コストの問題を解決できれば、生産者にとって大きな励みになる。行政サイドによる輸送費への助成として、何らかの補助制度はないか。

答弁 離島における漁業経営は、輸送コストが負担となっており、十分に認識しているが、現在、国・県に輸送コストを補助対象にする事業はない。しかし、輸入水産物の増加、流通形態の変化等の要因により、産地価格が低迷している中、輸送コストの問題は大きな障害であり、今後、離島振興協議会を通じて国に要望するなど、負担軽減に向け

た上で決定されたものである。今後、期日前投票事務、開票事務等の問題も含め、県選管の指導を仰ぎながら、検討していきたい。

(その他の質問事項) 不在者投票手続き、期日前投票。

質問 教育行政について

質問 教育行政について 県の教育委員会の基本方針として、ニクラス以下の小規模校については、将来、廃止・統合する方向であると聞くが、今後の富江、五島南、奈留高校の存続についての見通しは。

答弁 対象となるのは、一島一校の奈留高校であり、富江・五島南高校は対象外である。少子化が深刻な奈留地区については、平成十九年三月の奈留中学校卒業見込み生徒数は三十六名で、三クラスになると分校にならざるを得ないという県教委の説明であった。これに対し、市長の再検討要請により、小中高一貫教育につ

いて、十七年度から教育課程などの研究に着手し、二年度からの本格導入を進める方針となった。

質問 農林行政について 今回、市議選の開票速報情報で一番早く正確だったのはケーブルテレビである。このことから、ケーブルテレビの有無は、同じ市民として情報格差が生じたと言える。新年度事業として進める。むらづくり事業は、離島を含め市内全域で同時

利用は可能か。

宗 藤人議員



たちはな荘の新築を

質問 老朽化に伴い、新築する必要があると考えるが、現在、休止している荒川温水プールを有効利用し、リハビリ用プールを併設した老人ホームの新築を検討できないか。温水プールについては、リハビリ等の利用から継続を要望する声があり、老人ホームとの併用部

分を考慮し、両立できる施設にできないか。また、温水プールは、入所者のみならず、一般市民の利用もできる施設の施設を望むが、

利用は可能か。

答弁 基本的には、同時利用を前提として準備を進めている。奈留島を初め、十一の有人島に対しては、海底ケーブル、無線の整備状況等を含め、判断する必要がある。しかし、テレビの難視聴地域の解消を考え、離島・奈留・玉之浦地区を先行させることを視野に入れ、整備を進めたい。

(その他の質問事項) 観光行政、農林行政。

中村康弘議員



緑丘小学校付近に児童公園の設置を

質問 緑丘小学校付近、又は同地区内に児童公園等を設置建設する考えはないか。

答弁 現在、緑丘地区に公園を設置できるほどの広さを持つ遊休公有地がないことから個人の用地取得が考えられるが、建設費用や維持管理費等財政的な問題や、地域の意向もあるため早期の事業実施は困難と考えられる。市民の意見も踏まえながら検討したい。

したい。

質問 生活路線の新設について 玉之浦町布浦地区は荒川から布浦の朝夕のバスはあるが、昼のバスがないため、住民は荒川から布浦までタクシーを利用している現状である。通院等のための住民の足として、ぜひ、荒川から布浦までの昼のバス運行新設を望むが、市長の考えは。

答弁 布浦地区へのバスの運行は、朝夕の二便のみとなっており、福江・荒川線を延長し乗り入れることは考えられるが、福江・荒川線は国庫補助路線であり、布浦まで延長すると補助路線から外れる可能性があるため、慎重な検討が必要である。路線バスの運行については、合併後、新たに市内バス運営協議会を組織し、路線の維持を図るための協議を行っており、この協議会において、布浦地区への増便について検討をしたい。

LS(計器着陸装置)の完成時期は。

答弁 既に双方向化事業は、平成十六年度から国の補助事業に採択され、県が事業を行っており、平成十七年度から十八年度に用地買収を実施、十八年度から十九年度に用地造成やローカルイザの設置工事などを施工し、二十年度から双方向化による供用が開始されることである。市としても早期の完成に向け、引き続き県との連携を図ってい

なっており、福江・荒川線を延長し乗り入れることは考えられるが、福江・荒川線は国庫補助路線であり、布浦まで延長すると補助路線から外れる可能性があるため、慎重な検討が必要である。路線バスの運行については、合併後、新たに市内バス運営協議会を組織し、路線の維持を図るための協議を行っており、この協議会において、布浦地区への増便について検討をしたい。



柿森弘幸議員



定住促進対策について

質問 人口増加対策として、基本的には自然増と社会増があり、近道は、市外の居住者を市内に定住化させる社会増である。五島市出身者で、定年退職された方々に住居等を提供し、定住できるような環境整備をするなど、方法は多種あるが、定住促進対策について、市長の所信は。

答弁 農林業の振興や資源を育てる水産業の振興を図り、意欲ある農・漁業者の育成・確保に努め、地域資源を活かした加工製品の製造、特産品の開発を通して、地場産業の振興や起業の支援を行い、人口減の抑制に努める。また、ITによる若者に魅力ある仕事の創出やUターン者を受け入れる新たな仕事の領域の拡大を図りたい。これからは、ゆとりと安らぎを与える場・癒しの場が求められており、都市住民の多様なニーズに応える場としても期待されていることから、自然や景観、歴史や文化等の地域資

源やITを活用し、定住人口と合わせて、交流人口の拡大を図りたい。

質問 介護保険について 低所得者層の被保険者は、年金からの支払いに苦慮している。保険料の減免は厚生労働省で定められているが、市においては保険料の減免等、被保険者に対する直接負担軽減の検討はされているのか。

例えは、高齢の夫婦で、妻が介護を要し、ヘルパーに食事の介助を受ける場合、夫の食事の準備はできない。妻は温食、夫はパン等で済みます。このような問題点の改善に向けて、どのように働きかけていく所存か。

答弁 介護保険は社会全体で支えあう社会保障制度であり、低所得者層の第一段階は、基準額の半分に設定されているため、減免規定は制度上当初から想定されたものではない。納付の猶予制度を利用するなど、気軽に長寿対策課まで相談していただきたい。また、広報も充実していきたい。

向原安男議員



福江清掃センター建設費と維持管理費について

質問 昨年十二月議会で取りあげた清掃センター建設費と維持管理費について、その後、どのような検討と対応をされたのか。建設費四十億円については、業界相場ではごみ一トン当たり三千五百万円から四千五百万円であり、建設費は二十から二十六億円が妥当な額との証言があるが、いかがか。

答弁 建設費については、国・県の設計審査も受けて採択されており、また、他の自治体の流動ガス化溶融施設で同規模の三カ所を調査したところ、建設費は、ごみ一トン当たり五千九十万円から七千六百三十万円であることから福江清掃センター建設価格六千九百万円は適正であったと判断している。

維持管理費については、十二月定例会の提言を受け平成十六年度焼却炉を動かす費用で人件費を除いた計算では、二千七百万円程度下回っている。十七年度委託契約については担当課において協議を重ねており、十分精査して契約したいと考えている。

質問 福江地区の都市計画税率の引き下げについて、福江地区の土地の価格はおおむね下落しており、特に中心商店街ではその影響が大きく、土地価格の推移からみて四十年間も漫然と最高税率をかけることは都市計画税の趣旨に合わず、実情にも合っていない。税率〇・三%の引き下げを検討すべきでは。

答弁 昭和五十三年度の地方税法改正において制限税率が〇・二%から〇・三%に引き上げられ、当市においても適用し、この制限税率の範囲内で土地区画整理事業及び都市計画事業の多寡によって、税率を条例に委ねて定めるのが法の趣旨だと理解している。

田橋良康議員



選挙の管理運営について

質問 ポスターの掲示場所について 今回の市議会議員選挙において、掲示場が非常に隣接していたり、見にくい場所にあるなどしたが、設置場所、設置数の基本的な取り扱い方針はどうだったのか。今後の選挙では、広報の効果を高める面、また、予算の效果的な執行の面からも検討すべきだと思うが、今後の対応は。

答弁 合併後、見直す予定であったものの、九月五日執行の市長選挙から住民投票、市議会議員選挙まで連続であったため、見直しを先送りした経緯がある。なお、市議選のポスター掲示場については、スペース的に広大になり私有地の設置箇所が限られたために、皆様には大変ご迷惑をおかけしたことに、お詫び申し

道路改良工事の継続、公共下水道事業の実施に伴い、その財源確保が必要であり、さらに、十八年度以降、出張所地区の課税をしないことから、現状において税率の引き下げについては、税の目的からも適当でないと考えている。

市全体が平等のないような方法で公明適正に、全

# 一般質問

紙面の都合上、多数の質問の中から一部を取り上げ、質問・答弁の要旨を記したものです。

詳しくは、議会事務局、または市立図書館等で会議録をご覧下さい。



橋本憲治議員



## 都市計画税について

**質問** 都市計画税は、都市計画道路の建設事業などの

実施により、その区域内の土地及び家屋の価格が上が

ることで利益を受ける所有者に、その事業に要する費用の一部を負担させることができる目的税である。しかし、籠淵地区においては、事業計画がないのに、都市計画税だけは、この四十年間徴収され続けている。地元説明会の開催を求めるが、市長の考えは。

**答弁** 都市計画区域については、現在見直し作業を進めており、籠淵地区も区域の変更が予定されている。

区域が定まった時点で、変更する地区については関係課と協議して、説明会を開催したい。

**質問** 救急業務体制について、救急患者の搬送体制を充実させるために、高規格救急車が配備されるまで、現在の標準型救急車の車内に棚などをつくったりして、新たな資機材を搭載できるようにし、救急患者の搬送

体制の充実を図るべきでは

**答弁** 現在、本署、岐宿出張所に高規格救急車を配備し、福江島管内の重症患者に対応しており、奈留島についても、平成十九年度に配備予定である。また、救急隊員の養成も不可欠で、救急標準課程、救急救命士の養成も引き続き行っており、今後、研修体制等を確立することが極めて重要な課題である。救急業務の高度化に伴い、高規格救急車を含め、救急機材等の整備を促進し、下五島地域メ

ディカルコントロール協議会、五島医師会及び五島中央病院の協力を得ながら救急業務体制の充実に努めたい。

**質問** 県の機関や農協、そして市が一体となった農業施策の推進が求められている。市民への啓発も含め、農林行政をスムーズに進めるために、農協の技術専門職員OBなどを嘱託職員として採用してはどうか。

**答弁** 営農関係については、

JAごとく、普及センター、農務係で連携を密にしながら取り組みを進めており、特段職員の配置は考えていない。しかし、今後、農地の集積を進め、農作業の効率

を高める必要があることから、農地集積の専門職員の配置を検討している。(その他の質問事項)

防災行政無線の整備、観光行政について。

草野久幸議員



## 保育料改正に反対

**質問** 国の基準額より二二%軽減することで、三井楽岐宿にとっては保育料が大幅に高くなる。合併前、財源難の中でも、他の予算を削減して子育て支援のために保育料の軽減に努力してきた。市長が目指す子育てのしやすい市づくりと相反するのではないかと。

**答弁** 平成十六年度は、旧市町負担金徴収規則等を適用していたが、保育料の積算ができないなどの問題が生じ、国が定める徴収基準額より二二%を減額する調整を図ったところである。減額後の保育料で試算したところ、三井楽、岐宿地区で大幅に増加する世帯があり、急激に高くなることを緩和するため、段階的に引き上げられないか、担当課

と検討している。

**質問** 三井楽地区の風力発電建設計画について、概要と進捗状況、また、この計画による本市に対するメリット、デメリットは。

**答弁** 電源開発株の風力発電計画については、設置予定地を「八の川」から「塩水」を結んだ北側と選定し、現在、風況調査を実施している。今後は、鉄柱の設置場所の選定、九州電力との交渉を行い、平成十八年度後半に着工し、二十五基全体の出力電力は五万キロワットという計画である。

メリットは、市への固定資産税の収入、土地所有者には、二十五年間の土地賃貸料の先払い制度がある。設置予定場所が「万葉の里」として、地域づくりを行っ

ていたため反対が予想されたが、地元住民の皆様の深い御理解により、計画はスムーズに進んでいる。

**質問** 学校給食費の滞納について、その現状と今後の対応策は。

**答弁** 平成十七年二月末現在の市内五地区区学校給食センターの滞納額は、八十一件五百二十三万三千二百五十円。給食費によって食材が購入されていることから、滞納額がふえることで給食費の値上げにつながることを保護者に認識してもらい、給食費の納付に協力を求めていきたい。

(その他の質問事項)

選挙の投票時間、園児数減少の保育園への支援、etc.

